

**令和6(2024)年度
社会福祉研修実施要綱
(委託・補助事業)**

令和 6（2024）年度 社会福祉研修実施要綱 目次

（委託・補助事業）

	（頁）
I 厚生労働省の委託に基づき、全社協中央福祉学院が実施する研修課程.....	1
〔資格認定課程〕	
1. 社会福祉主事資格認定通信課程.....	2
2. 社会福祉施設長資格認定講習課程.....	4
〔現任訓練課程〕	
3. 社会福祉法人経営者研修課程	6
II 厚生労働省の補助事業に基づき、全社協中央福祉学院が実施する研修課程.....	8
1. 児童福祉司資格認定通信課程	9
2. 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会	11
III 受講申込手続等（委託・補助事業）	13
IV 令和 6(2024)年度 社会福祉研修実施計画（委託・補助事業）	17

令和 6（2024）年度 社会福祉研修実施要綱

I 厚生労働省の委託に基づき、全社協中央福祉学院が実施する研修課程

【1】 実施の目的

社会福祉事業に従事する職員を対象として、社会福祉主事資格及び社会福祉施設長資格の認定並びに業務遂行上必要な現任訓練を行い、その資質を向上させ、もって社会福祉の増進に資するものとする。

【2】 実施機関

厚生労働省の委託に基づき、社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院（以下、「中央福祉学院」という。）が実施する。

【3】 研修課程

課 程 名	実施回数	受講定員	日 数	摘 要
[資格認定課程]				
1. 社会福祉主事資格認定通信課程	1 回	2,000 人	1 年	集合研修 3 日 講義動画配信 2 日分
2. 社会福祉施設長資格認定講習課程	1 回	300 人	1 年	集合研修 5 日
[現任訓練課程]				
3. 社会福祉法人経営者研修課程				
(1) 経営管理コース	1 回	200 人	3 日	
(2) 人事管理コース	1 回	200 人	3 日	

【4】 実施要領

上記 1～3 の研修課程について次頁以降記載する。

[資格認定課程]

1 社会福祉主事資格認定通信課程

(1) 目 的

社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 2, 0 0 0 人

(4) 受講資格

都道府県又は市区町村の職員で、社会福祉行政および社会福祉事業に従事している者

(5) 学習科目

第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
社会福祉概論 I	社会福祉援助技術論 I	老人福祉論	児童家庭福祉論
社会福祉概論 II	社会福祉援助技術論 II	公的扶助論	障害者福祉論
心理学	介護概論	地域福祉論	法学
医学一般		社会保障論	社会学

(6) 学習指導

① 学習指導は、通信授業とスクーリングにより行う。

② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第 1 学期	令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日
第 2 学期	令和 6 年 8 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日
第 3 学期	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日
第 4 学期	令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

③ 通信授業の自宅学習は「教科書（テキスト）」と「学習の手引」及び「補助教材」を用いて行い、学習課題に対する答案を提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。

④ スクーリングは、次により行う。

ア 授業科目 学習科目のうち主要な6科目について講義動画視聴及び講義を行う。

イ 授業期間 次のうち中央福祉学院指定の1回を受講するものとする。

回	日 程
第1回	令和6年7月22日（月）～7月24日（水）
第2回	令和6年8月4日（日）～8月6日（火）
第3回	令和6年8月20日（火）～8月22日（木）
第4回	令和6年9月3日（火）～9月5日（木）
第5回	令和6年10月21日（月）～10月23日（水）
第6回	令和6年11月11日（月）～11月13日（水）
第7回	令和6年11月20日（水）～11月22日（金）
第8回	令和6年12月17日（火）～11月19日（木）
第9回	令和7年1月15日（水）～1月17日（金）

ウ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

エ 授業時に講義内容に関する短答式試験を行う。

⑤ 通信授業とスクーリングを修了した者に対し、「修了テスト」を行う。

(7) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、かつ、スクーリングを修了した者で、修了テストに合格した者について、社会福祉主事資格認定通信課程の修了証書を交付する。

(8) 受講継続

1年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。
この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

(9) 経 費

① 受講料 84,700円

② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする。

③ スクーリングに伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

2 社会福祉施設長資格認定講習課程

(1) 目 的

「社会福祉施設の長の資格要件について（昭和 53 年 2 月 20 日付社庶第 13 号厚生省社会局長・児童家庭局長通知）」および「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成 23 年 9 月 1 日付雇児 0901 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」による社会福祉施設の長（以下、「施設長」という）として必要な具体的要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 300 人

(4) 受講資格

公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者

(5) 学習科目

第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
社会福祉概論	社会福祉援助技術論	老人福祉論	児童家庭福祉論
心理学	介護概論	公的扶助論	障害者福祉論
医学一般	社会福祉施設経営管理論	地域福祉論	法学
人事・労務管理論	財務管理論	社会保障論	社会学

(6) 学習指導

- ① 学習指導は、通信授業と集合研修（スクーリング）により行う。

- ② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第 1 学期	令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日
第 2 学期	令和 6 年 8 月 1 日 ～令和 6 年 9 月 30 日
第 3 学期	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日
第 4 学期	令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

- ③ 通信授業の自宅学習は「教科書（テキスト）」と「学習の手引」及び「補助教材」を用いて行い、学習課題に対する答案を提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。

- ④ 集合研修（スクーリング）は、次により行う。

ア 授業科目 学習科目のうち主要な 8 科目についての講義を行う。

イ 授業期間 次のうち中央福祉学院指定の 1 回を受講するものとする。

回	日 程
第 1 回	令和 6 年 11 月 23 日（土）～11 月 27 日（水）
第 2 回	令和 6 年 12 月 6 日（金）～12 月 10 日（火）
第 3 回	令和 6 年 12 月 12 日（木）～12 月 16 日（月）
第 4 回	令和 6 年 12 月 21 日（土）～12 月 25 日（水）
第 5 回	令和 7 年 1 月 10 日（金）～1 月 14 日（火）
第 6 回	令和 7 年 1 月 18 日（土）～1 月 22 日（水）

ウ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

エ 授業時に講義内容に関する短答式試験を行う。

- (7) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、集合研修を修了した者について、社会福祉施設長資格認定講習課程の修了証書を交付する。

- (8) 受講継続

1 年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。

この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

- (9) 経 費

① 受講料 105,600 円

② 受講者は、指定期日までに「受講料」を納入するものとする（p.15 参照）。

③ 集合研修出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

[現任訓練課程]

3 社会福祉法人経営者研修課程

(1) 目 的

社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

コース名	受講期間	受講定員	受講対象
① 経営管理コース	令和 7 年 1 月 24 日 (金) ～1 月 26 日 (日)	200 人	社会福祉法人の役員及び 法人の経営に携わる者
② 人事管理コース	令和 6 年 11 月 17 日 (日) ～11 月 19 日 (火)	200 人	

研修会場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 研修内容 (一部変更の場合あり)

コース名	研修内容
① 経営管理コース	社会福祉法人をめぐる制度・施策の動向、社会福祉法人としての経営戦略の立て方、利用者本位のサービスを提供するための組織づくり、社会福祉法人の財務管理と経営のあり方、経営者として備えるべき資質等について、講義と演習を通して学ぶ。
② 人事管理コース	福祉人材確保・定着のための施策推進、「働き方改革」に取り組むための環境整備、人材育成や働きやすい職場風土づくり等について、講義と演習を通して学ぶ。

(4) 経 費

- ① 受講料 29,700円
- ② 受講者は、研修会受講決定通知後に「受講料」を納入するものとする（p.15 参照）。
- ③ 集合研修出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(5) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

Ⅱ 厚生労働省の補助事業に基づき、全社協中央福祉学院が実施する研修課程

【1】 実施の目的

社会福祉事業に従事する職員を対象として、児童福祉司資格の認定並びに業務遂行上必要な現任訓練を行い、その資質を向上させ、もって社会福祉の増進に資するものとする。

【2】 実施機関

厚生労働省の補助事業に基づき、社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院（以下、「中央福祉学院」という。）が実施する。

【3】 研修課程

課 程 名	実施 回数	受講定員 (1回あたり)	日 数	摘 要
1. 児童福祉司資格認定通信課程	1 回	200 人	1 年	集合研修 5 日
2. 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 指導者養成研修会	1 回	90 人	3 日	

【4】 実施要領

上記 1、2 の研修課程について次頁以降記載する。

1 児童福祉司資格認定通信課程

(1) 目 的

児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 200 人

(4) 受講資格

都道府県、政令指定都市、政令で定める特別区、児童相談所を設置している中核市で児童福祉に関する業務に携わる職員及び児童福祉法第 10 条第 1 項に規定する業務に携わる市区町村の職員で、学校教育法第 87 条による 4 年制大学を卒業した者又は令和 5 年 3 月に卒業見込の者

(5) 学習科目

第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
社会福祉概論	社会福祉援助技術論	老人福祉論	児童家庭福祉論
心理学	介護概論	公的扶助論	障害者福祉論
医学一般	養護原理	地域福祉論	法学
子ども虐待への対応	児童相談所運営論	社会保障論	社会学

(6) 学習指導

① 学習指導は、通信授業と集合研修により行う。

② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第 1 学期	令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日
第 2 学期	令和 6 年 8 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日
第 3 学期	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日
第 4 学期	令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

③ 通信授業の自宅学習は「教科書（テキスト）」と「学習の手引」及び「補助教材」を用いて行い、学習課題に対する答案を提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。

④ 集合研修は、次により行う。

ア 授業科目 学習科目のうち主要な科目についての講義を行う。

イ 集合研修期間（予定）

期 間	令和 6 年 10 月 25 日（金）～10 月 29 日（火）
-----	----------------------------------

ウ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

エ 授業時に講義内容に関する短答式試験を行う。

⑤ 通信授業と集合研修を修了した者に対し、「修了テスト」を行う。

(7) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、かつ、集合研修を修了した者で、修了テストに合格した者について、児童福祉司資格認定通信課程の修了証書を交付する。

(8) 受講継続

1 年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。
この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

(9) 経 費

① 受講料 75,400 円

② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする。

③ 集合研修出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

2 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会

(1) 目 的

- ・「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。
- ・テキスト類および「指導の手引き（指導マニュアル）」の活用方法を学ぶ。
- ・各科目の展開・指導方法を修得する。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

受講期間	受講定員	受講対象
令和6年7月6日(土)～ 8日(月)	90人	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の 研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリア パス対応生涯研修課程」の研修指導予定者

研修会場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 研修内容

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導者として必要な知識及び技術の講義ならびに演習等

(4) 経 費

- ① 受講料 25,500円
- ② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする（p.15 参照）。
- ③ 研修会出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(5) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

令和6年度「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会

〔日 程〕 令和6年7月6日(土)～7月8日(月)

〔会 場〕 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〔対象者〕 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導予定者

〔目 的〕

- ・「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。
- ・テキスト類および「指導の手引き(指導マニュアル)」の活用方法を学ぶ。
- ・各科目の展開・指導方法を修得する。

〔プログラム(予定)〕

日 時	研修科目	講師
事前動画視聴	【基調講義】 「キャリアパス対応生涯研修課程の意義と研修指導者への期待」 【講義】 「本研修課程の基本コンセプトとテキスト及び標準研修プログラムの構成」	全国社会福祉協議会 キャリアパス対応生涯研 修課程運営委員会 テキスト編集委員会

日 時	研修科目	講師
第1日	9:30～	【受付】
	10:00～10:15 (15分)	【開講式／オリエンテーション】
	10:15～10:30 (15分)	【分科会オリエンテーション】
	10:30～12:20 (110分)	【講義】 標準研修プログラム1日目(基軸科目・基礎科目・重点科目)の内容と指導のポイント
	13:20～15:10 (110分)	【講義】 標準研修プログラム2日目(啓発科目・行動指針の策定・キャリアデザインシートの作成)の内容と指導のポイント
	15:20～15:50 (30分)	【講義】 担当割とLESSンプランの作り方
	16:00～19:00 (180分)	【演習】 LESSンプランの作成
第2日	9:00～ 9:40 (40分)	【演習】 指導演習の準備
	9:50～11:50 (120分)	【指導演習①と振り返り】 基軸科目の講義と演習
	12:40～14:40 (120分)	【指導演習②と振り返り】 基礎科目の講義と演習
	14:50～16:50 (120分)	【指導演習③と振り返り】 重点科目の講義と演習
	17:00～19:00 (120分)	【指導演習④と振り返り】 啓発科目の講義と演習
第3日	9:00～11:00 (120分)	【指導演習⑤と振り返り】 行動指針マップの策定
	11:10～12:40 (90分)	【指導演習⑥と振り返り】 キャリアデザインとアクションプランの策定
	13:30～15:00 (90分)	【講義】 「指導演習の振り返り」

(プログラムの時間割や一部内容、講師等については変更する場合があります)

Ⅲ 受講申込手続等（委託・補助事業）

1 受講申込手続

受講申込者（行政機関の場合は所属長、公営施設の場合は所属長又は施設長、社会福祉法人等経営施設の場合は理事長又は施設長）は、受講希望者ごとに各課程の「受講申込書」（様式は中央福祉学院から別途送付する「受講案内」、または、中央福祉学院ホームページからダウンロードして取得した「受講案内」による）に必要事項を記入し、次に示す区分に従い所定の期日までに提出するものとする。

なお、研修派遣経費（全額又は一部）が、都道府県・指定都市・中核市又は団体等において負担、又は、助成等されるときは、調整のうえ提出すること。

- (1) 資格認定課程（社会福祉主事資格認定通信課程、社会福祉施設長資格認定講習課程、児童福祉司資格認定通信課程）の受講申込書の提出については、中央福祉学院長からの別途通知によるものとする。
- (2) 現任訓練課程（社会福祉法人経営者研修課程、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会）の受講申込書は、受講申込者が中央福祉学院長あてに直接提出するものとする。
- (3) 上記(2)に示した現任訓練課程の「受講案内」及び「受講申込書」の様式は、中央福祉学院ホームページ（<https://www.gakuin.gr.jp>）からダウンロードして取得することができるものとする。

2 受講者の決定及び通知

- (1) 資格認定課程について、中央福祉学院長は研修課程ごとに定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を社会福祉研修主管部（局）長及び受講申込者に通知するものとする。
- (2) 現任訓練課程について、中央福祉学院長は研修課程ごとに定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講申込者に通知するものとする。

3 受講申込書等の提出期限

申込期限及び提出先 課程名	受講申込書の提出期限	受講申込書及び 受講希望者連名簿の提出期限
	受講申込者 → 社会福祉研修 主管部（局）長	社会福祉研修 主管部（局）長 → 中央福祉学院長
〔資格認定課程〕 1 社会福祉主事資格認定通 信課程	令和 6 年 4 月 8 日（月）	令和 6 年 4 月 15 日（月）
2 社会福祉施設長資格認定 講習課程（※）	令和 6 年 4 月 8 日（月）	令和 6 年 4 月 15 日（月）
3 児童福祉司資格認定通信 課程	令和 6 年 4 月 8 日（月）	令和 6 年 4 月 15 日（月）
〔現任訓練課程〕 4 社会福祉法人経営者研修 課程 5 「福祉職員キャリアパス対 応生涯研修課程」 指導者養成研修会	受講申込書を直接、中央福祉学院長宛に提出	

※社会福祉施設長資格認定講習課程については、上記社会福祉研修主管部（局）からの申込の
 ほか、中央福祉学院への直接の申込も実施（申込期限：令和 6 年 4 月 8 日（月））

4 各研修課程の経費

(1) 受講者の受講料は次のとおりとする。(いずれも受講決定通知後に納入のこと)

1	社会福祉主事資格認定通信課程	…………	84,700円
2	社会福祉施設長資格認定講習課程	…………	105,600円
3	児童福祉司資格認定通信課程 *一部、テキストとして市販図書使用(受講料に含まず)	…………	75,400円
4	社会福祉法人経営者研修課程	…………	29,700円
5	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 指導者養成研修会 *一部、テキストとして市販図書使用(受講料に含まず)	…………	25,500円

(2) 「社会福祉主事資格認定通信課程」「社会福祉施設長資格認定講習課程」及び「児童福祉司資格認定通信課程」の次年度への受講継続者は、所定の継続受講料を納入するものとする。

(3) 研修会出席に伴う旅費、宿泊費等は、上記の経費とは別に申込者の負担とする。

5 その他

(1) 関係各課への受講案内・周知連絡について

都道府県・指定都市・中核市により、各研修課程の担当課が複数に分かれていることが考えられるので、研修の実施計画の周知・徹底を図るため、本「実施要綱」及び「受講案内」を関係所管課等に配布願いたい。

資格認定課程である「社会福祉主事資格認定通信課程」「社会福祉施設長資格認定講習課程」「児童福祉司資格認定通信課程」の「受講案内」は、中央福祉学院から別途送付するので福祉事務所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、児童相談所及び社会福祉施設等の各関係機関、及び市町村福祉関係各課に配布願いたい。

現任訓練課程である「社会福祉法人経営者研修課程」の「受講案内」は、中央福祉学院より受講対象施設等に直接配布する。

また、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会の「受講案内」は、中央福祉学院より都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関等に別途直接配布する。

なお、現任訓練課程の「受講案内」「受講申込書」は、すべて中央福祉学院ホームページ(<https://www.gakuin.gr.jp>)からダウンロードにより取得できることとしているのであわせて周知願いたい。

(2) 受講促進について

次の①から③については、受講促進について特段の配慮を賜りたい。

①「町村の福祉行政担当者」への社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）の受講

②「社会福祉施設の長としての具体的要件を満たしていない者」への社会福祉施設長資格認定講習課程の受講

③「市町村職員」への児童福祉司資格認定通信課程の受講

(3) 受講結果の通知について

資格認定課程の受講結果については、各研修課程終了後、中央福祉学院長から当該社会福祉研修主管部（局）長宛に修了者報告として通知する。

令和6年度 社会福祉研修実施計画（委託・補助事業）

課 程 名			目 的	対 象 者	実施回数	受講定員	開催日数	開 催 期 間	申込締切日及び 申込書提出先
国 の 委 託 事 業	1	社会福祉主事資格認定 通信課程 (公務員)	社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	都道府県又は市区町村の職員で、社会福祉行政および社会福祉事業に従事している者	1 回	2,000 人	1 年 〔集合研修3日/ 講義動画配信2日分〕	【集合研修開催日程】 ①R6. 7. 22(月)～7. 24(水) ⑥R6. 11. 11(月)～11. 13(水) ②R6. 8. 4(日)～8. 6(火) ⑦R6. 11. 20(水)～11. 22(金) ③R6. 8. 20(火)～8. 22(木) ⑧R6. 12. 17(火)～12. 19(木) ④R6. 9. 3(火)～9. 5(木) ⑨R7. 1. 15(水)～1. 17(金) ⑤R6. 10. 21(月)～10. 23(水) ※上記、①～⑨のうち指定された1回を受講	R6. 4. 8(月) 社会福祉研修 主管部まで
	2	社会福祉施設長資格認定 講習課程 (公立施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。	公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者	1 回	300 人	1 年 〔集合研修5日〕	【集合研修開催日程】 ①R6. 11. 23(土)～11. 27(水) ④R6. 12. 21(土)～12. 25(水) ②R6. 12. 6(金)～12. 10(火) ⑤R7. 1. 10(金)～1. 14(火) ③R6. 12. 12(木)～12. 16(月) ⑥R7. 1. 18(土)～1. 22(水) ※民間施設長の集合研修と同時に実施 ※上記、①～⑥のうち指定された1回を受講	R6. 4. 8(月) 社会福祉研修 主管部まで
	3	社会福祉法人経営者 研修課程	社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者 (1) 人事管理コース (2) 経営管理コース	1 回 1 回	200 人 200 人	3 日 3 日	(1) 人事管理コース R6. 11. 17(日)～11. 19(火) (2) 経営管理コース R7. 1. 24(金)～1. 26(日)	中央福祉学院 ホームページを ご確認ください
国 の 補 助 事 業	4	児童福祉司資格認定 通信課程	児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。	都道府県、政令指定都市、政令で定める特別区、児童相談所を設置している中核市で児童福祉に関する業務に携わる職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市区町村の職員で、学校教育法第87条による4年制大学を卒業した者又は2024年3月卒業見込みの者	1 回	200 人	1 年 〔集合研修5日〕	【集合研修開催日程】 R6. 10. 25(金)～10. 29(火)	R6. 4. 8(月) 社会福祉研修 主管部まで
	5	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。 テキスト類および「指導の手引き（指導マニュアル）」の活用方法を学ぶ。 各科目の展開・指導方法を修得する。	各福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導予定者	1 回	90 人	3 日	R6. 7. 6(土)～7. 8(月)	中央福祉学院 ホームページを ご確認ください

※都合により変更する場合があります。